

広報かるまい お知らせ版 428号 ①

毎月第2・第4水曜日発行
全世界帯配布

軽米町役場 総務課 編集
電話 46-2111 / FAX 46-2335

マイナンバーカード 受取・交付申請臨時窓口開設

●平日の開庁時間にお仕事などで来庁できず、マイナンバーカードを受け取れていない方は、次の時間外開庁日と臨時窓口をぜひご利用ください。カードの交付申請も受け付けます。

●申請書をなくした方には申請書を再発行します。

申請用の写真撮影も行っていますので、ご利用ください。

■日時 毎週水曜日 17:30~19:00

(12月14日、21日、28日)
(1月4日、11日、18日、25日)

臨時窓口 9:00~16:00

(12月24日(土)、25日(日)、1月29日(日))

平日9:00~16:00は、窓口が大変混みあっています。来庁の際には、時間に余裕をもってお越しください。

■場所 役場1階町民生活課

【問い合わせ先】

町民生活課・総合窓口担当 (☎46-4735)

企業・団体向け認知症 サポーター養成講座の開催

企業・団体向け認知症サポーター養成講座を開催します。

認知症サポーターとは、認知症について正しく知り、偏見を持たず、認知症の人や家族を温かく見守る人のことです。認知症について学び、認知症の人にも安心できる店・企業・街づくりを目指してみませんか？

開催を希望する企業・団体の方は、下記担当までお問合せください。

■申込期間 12月1日(木)~令和5年2月10日(金)

※希望日の1か月前までにお申し込みください。

■実施期間 令和5年1月10日(火)~3月17日(金)

■その他

※開催時間は原則、平日9:00~16:00

(その他時間は、要相談)

※講座は、90分程度(講義、映像資料、グループワーク)

※講座を受けた企業・団体の方には、認知症サポーターステッカーを配布いたします。

【問い合わせ先】

健康福祉課・福祉担当 (☎46-3906)

マイナンバーカードの申請で マイナポイントがもらえます

マイナンバーカードの取得や健康保険証の利用申請、公金受取口座の登録を行えば、民間の決済サービスで利用できる「マイナポイント」の予約・申込ができます。

「マイナポイント」の申請をすることで、一人当たり最大20,000円分(内5,000円分は支払、チャージが必要)のキャッシュレス決済で使えるポイントが付与されます。ポイントをもらうためには、12月末までにマイナンバーカードの申請が必要です。詳しくは広報かるまい7月号をご覧ください。

マイナポイントの申込支援窓口を設置しています。申込方法が分からない場合は、町民生活課までお越しください。

■受付時間 平日 8:30~12:00

13:00~17:00

【問い合わせ先】

マイナポイントについて 総務課 (☎46-2111)

マイナンバーカードについて 町民生活課

(☎46-4735)

移動図書館車 「やまなみ号」の運行日程

◎12月14日(水) 晴山方面

詳細は

◎12月15日(木) 笹渡方面

こちら→

◎12月16日(金) 小軽米方面



「冬の図書館スタンプラリー」

図書館の本を借りてスタンプを集めてプレゼントをゲットしよう！みなさまお気軽にご参加ください！

■場所 町立図書館

■内容 各貸出の際にスタンプを1コ、4コ集めるとプラバンの小物をプレゼント。

■期間 12月1日(木)~令和5年2月28日(火)

【問い合わせ先】町立図書館 (☎46-4333)

環境影響評価方法書の縦覧

(仮称)岩手久慈風力発電事業について、環境影響評価法第5条第1項などの規定に基づき、環境影響評価方法書の縦覧及び意見書箱等の設置をします。

- 縦覧書類 (仮称)岩手久慈風力発電事業環境影響評価方法書
- 縦覧場所 役場1階 町民ホール、小軽米出張所
- 縦覧期間 12月1日(木)～令和5年1月24日(火)まで
- 縦覧方法 縦覧場所にて、環境影響評価方法書、要約書、意見書箱、ご意見記入用紙を設置します。

環境影響評価方法書の説明会

- 時間 12月17日(土)18:00
- 場所 小軽米生活改善センター(出張所)

【問い合わせ先】

東急不動産(株)戦略事業ユニットインフラ・インダストリー
事業本部再生可能エネルギー第一部環境アセスメント担当
(☎03-6466-2690)
再生可能エネルギー推進室 (☎46-2115)

調理師法に基づく 業務従事者の届出の年です

飲食店、魚介類販売業及びそうざい製造業の営業許可施設や給食施設において調理業務に従事している調理師(パート及びアルバイトを含みます。)は、調理師法により、2年に1度、調理師業務従事者届の届出が義務付けられています。

12月31日現在の状況を、令和5年1月1日～16日までに、電子申請あるいは、従事している施設の所在地を所管する保健所に届出用紙を郵送または持参により提出してください。

なお、届出用紙は最寄りの保健所で配布していますが、岩手県ホームページからダウンロードすることもできます。(「岩手県 調理師業務従事者届」で検索。)

【問い合わせ先】

二戸保健所環境衛生課 (☎0195-23-9219)

冬の交通事故防止 県民運動

スローガン「確認の甘さが苦い 事故を呼ぶ」

冬季は、積雪や凍結による道路状況の悪化に伴う交通事故の発生や、冬休み中の子どもが関係する交通事故の発生が懸念されます。

みんなで交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。

- 期間 12月15日(木)～24日(土)